

販売情報提供活動ガイドライン遵守体制調査

2019年10月より本格施行いたしました販売情報提供活動ガイドラインの対応状況についてコード委員会では昨年12月17日より本年1月15日にかけて会員会社にアンケート調査を行ないました。

回答会員会社数は12社でした。

コード委員会では、引き続き会員会社へ遵守体制整備へ向けた支援を行なってまいります。

期 間 : 2020年12月17日～2021年1月15日

対 象 : 医療用漢方製剤・生薬等を製造・販売する会員会社12社

12社中、監督部門が設置されていた会社は10社。設置予定は1社。

12社中、審査・監督委員会が設置していた会社は9社。2社が設置の目途が立っていない。

12社、自社で資材審査を実施していた会社は9社。一部外部委託する会社は2社。

12社中、販売情報提供活動に関する従業員の評価への反映が実施されていた会社は5社。評価へ反映されていない会社は6社。

12社中、ガイドラインの従業員に対する定期的な教育が実施されていた会社は8社。

12社、監督部門による定期的なモニタリングが実施されていた会社は8社。
(業務記録等のモニタリング8社、講演会等への参加によるモニタリング1社他)。

12社中、経営陣がガイドラインを認識していた会社10社。